

『人間学研究』 編集・投稿規程

1. 本誌は、中部人間学会の学術研究の機関誌であり、年1回発行する。
2. 本誌は原則として、会員の間人学関係の研究発表の場とし、人間学およびその関連領域に関する研究論文、研究ノート、学術資料、書評などを掲載する。掲載する論文等は、未発表のものとする。英語論文や英文要約を含む場合は、投稿前に、専門的な知識を有するネイティブ・スピーカーによる英文校正を受けること（執筆者の母国語が英語の場合を除く）。
3. 投稿者は、中部人間学会会員に限る。ただし、編集委員会において、特に投稿を認めた場合は、この限りでない。
4. 投稿にあたっては、別途定める執筆要項に従って原稿を作成する。原稿の長さは、執筆要項に定められた字数等の制限内とする。原稿は原則として白黒印刷で可能な形式で作成し、特殊な印刷を要する場合は別途著者に費用負担を求める。
5. 投稿の締切は、毎年10月末とする。
6. 投稿された論文については、別に定める査読規程に従って査読を行うものとし、編集委員会の審議を経た後、本誌に掲載される。
7. 投稿者が、提出原稿の修正を求められたときは、編集委員会の指示に従って、検討のうえ、速やかに再提出するものとする。
8. 投稿された原稿は返却しない。
9. 著者による校正は原則として初校のみとする。校正の際、原稿内容の修正は、特別の事情がある場合の他はこれを認めない。
10. 抜刷を希望するものは投稿の際に申し出る。抜刷印刷にかかる費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿された論文の著作権は中部人間学会に帰属し、事務局を置く仁愛大学が運用している仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリの登録が行われる。ただし、論文の著者は、その著作論文について、その内容を転載できるものとする。
12. この規程に定めるもののほか、本誌の編集、投稿に関し必要な事項は、編集委員会で定める。
13. 本誌の編集委員会事務局は以下におくこととする。

- 附則
1. 本規定は令和2年11月28日より適用する。
 2. 本規定は令和7年11月22日より適用する。

『人間学研究』編集委員会事務局

〒915-8586 越前市大手町3-1-1 仁愛大学内

中部人間学会学会誌編集委員会事務局

TEL: 0778-27-2010

FAX: 0778-27-1990

E-mail: chubu@jindai.ac.jp

『人間学研究』査読規程

1. この規程は、「人間学研究」編集・投稿規程 6 に基づき、「人間学研究」に投稿され原稿の査読の手続き等について定める。
2. 査読は、「人間学研究」に投稿された論文に対して行う。
3. 編集委員会は論文 1 編につき、編集委員会及び会員の中から 2 名の査読者を選定する。編集委員は査読者の名前を外部に漏らしてはならない。
4. 査読を依頼された者は、特段の事情がなければ、査読を引き受けるものとする。ただし、投稿論文の著者や内容と利害関係にある場合は、当該論文の査読を辞退しなければならない。また、査読者は査読において知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。
5. 査読者は、原稿の質の向上になりうるように以下の観点から査読を行い、査読結果を編集委員会に報告する。査読報告にあたっては、観点毎に、問題がないかの評価を行い、問題や疑義があると思われる場合には、問題点等を具体的に報告する。
 - (1) 誤字や脱字等がなく、執筆要項にそって体裁が整っているか。
 - (2) 投稿者の問題意識や問題設定などが明確であるか。
 - (3) 調査や実験等についてはその方法が適切であるか。
 - (4) 内容は論理的整合性をもって展開されているか。
 - (5) 他の専門分野の会員にも理解できるようにわかりやすく論述しているか。
 - (6) 倫理的に問題と思われる点はないか。
 - (7) 利益相反について問題はないか。
6. 編集委員会は、査読者から報告された査読結果をもとに投稿された原稿の掲載について審議し、「掲載可」、「修正のうえ再審査」、「掲載不可」のいずれかの判定を行う。「修正のうえ再審査」と判定した場合には、修正に関する意見を投稿者に伝え、原稿の修正を求める。この際、査読者の氏名は秘匿し、投稿者に伝えてはならない。修正のうえ再提出された原稿は、あらためて編集委員会において審議し、掲載の可否について判定する。
7. この規程に定めるもののほか、本誌に投稿された原稿の査読に関して必要な事項は、編集委員会で定める。

附則 本規定は令和 2 年 1 1 月 2 8 日より適用する。

『人間学研究』執筆要項

(R7.11.22 改正)

1. 原稿はすべてワープロ原稿による提出とし、各頁に通し番号を明記すること。
2. 原稿の提出は、記憶媒体を添えて2部提出すること。
論文題目、英文タイトル、執筆者名（ふりがな付）、執筆者名（ローマ字）、所属、職名、連絡先を明記した別紙を添付すること。
3. 原稿の制限枚数は、図・表・注も含め、1論文につき、邦文の場合1頁1200字、英文の場合は450語程度とし、15頁以内で原稿を提出すること。
4. 原稿は、要約、キーワード、本文、注、文献リストの順で構成すること。要約は、邦文で500字程度、キーワードは3～5とする。
5. 原稿の書式は下記の原則に従うこと。
 - 1) 原稿は横書きを原則とする。ただし縦書きでも可とする。
 - 2) 原稿はA4版の用紙を使い、40字×30行を1頁とする。
 - 3) 英数字は原則として半角とする。
 - 4) 句読点は、横書きの場合、(カンマ) (ピリオド) を使い、縦書きの場合、(読点) (句点) とする。ただし、著作権等のやむを得ない理由によっては、各専門分野の慣例に従う。
 - 5) 本文中の見出しは以下の順でランクを統一する。
 - 1.
 - 1)
 - (1)
 - 6) 注（引用文献は除く）は、1論文にわたる通し番号とし、本文中に(1)のように番号を入れ、文献リストの前にまとめること。
 - 7) 引用文献・参考文献の記述の形式は、次のようにおこなうこと。また、文献数は最小限にとどめる。
 - (1)本文中では以下の例に従って引用文献を記載する。

例：(有田, 1990)

(Adams,et al., 1988 : Blarock, 1992b: 玉水ほか, 1986)
 - (2)文献は、邦文、欧文を含めてアルファベット順とし、以下の例に従って注の後にまとめて記載する。
 - ①雑誌論文の場合
邦文：著者名 西暦刊行年 論文表題：副題. 掲載雑誌名, 巻(号), 頁-頁.
欧文：著者名 西暦刊行年 論文表題：副題. 掲載雑誌名(イタリック体で表記), 巻(号), 頁-頁.

②著書の場合

邦文：著者名 西暦刊行年 書名． 出版社または発行所名．

欧文：著者名 西暦刊行年 書名(イタリック体で表記)． 出版社または発行所名．

③編書の場合

邦文：著者名 西暦刊行年 論文表題：副題． 編者名編 書名 出版社または発行所名， 頁-頁．

欧文：編者名(ed.) 西暦刊行年 論文表題：副題， 編者名編 書名(イタリック体で表記) 出版社または発行所名， 頁-頁．

例：

大野木裕明・伊藤秀子・中沢潤 1987 モデリング研究の最近の動向：日本の現状． 心理学評論， 30， 129-142.

Thornberry,T.P.,Smith,C.A.,Howard,G.J. 1997 Risk factors for teenage fatherhood. *Journal of Marriage and the Family*, 59(3), 505-522.

有田祐子 1990 教育社会学． 西洋館出版．

Cheal, D. 1996 *New poverty : Families in postmodern societly*. Greenwood Press.

平井久 1992 情動と動機づけ． 梅本堯夫・大山正編 心理学への招待 サイエンス社， 133-156.

Baddeley, A. 1982 *Your memory: Auser's guide*. Multimedia Publications. (川端政道訳 1988 記憶力． 誠信書房.)

6. 図表は論文原稿末尾に貼付し，挿入箇所を原稿の右の余白部分に指示すること。表および図の見出しは，表 1，表 2，……，図 1，図 2，……とし，それぞれ通し番号にすること。

7. 発表抄録の原稿は下記の原則に従うこと。

1) 研究の目的，方法，結果，考察など，適宜項目に分けて記述し，一連発表の場合にも，それぞれの発表が完結した論文であることが必要である。

2) 発表抄録の原稿は，発表申込み後に事務局から送付されるテンプレートを用いて作成することとする。

3) 図・表は自由に掲載することは出来るが，合計面積が全体の 1/3 を超えないこと。

8. 校正については，著者による責任校正を 1 回のみ行う。ただし，この際，原則として誤字・脱字の訂正のみとする。

9. 送付物の宛先：〒915-8586 越前市大手町 3-1-1 仁愛大学内
中部人間学会学会誌編集委員会事務局